

# 瑞宝双光章を受章

小西茂男さん  
(村井2区)

小西さんは、昭和25年から長年にわたり教職に従事され、その功績をたたえ叙勲【瑞宝双光章】を受けられました。

教職を退職後も日野幼稚園の園長や日野曳山保存会長や日野観光協会理事、日野町教育委員会教育委員などを歴任され、町政の発展にも大きく寄与いただきました。受章、おめでとうございます。



善意の贈り主さまより  
あたたかい贈り物

# 真心のお米が届きました

12月15日(金)、日野町役場玄関前に30kg入りの米袋3袋が届けられているのを、出勤した職員が見つめました。町には、昭和52年ごろから毎年のように年末や年度末に善意のお米として米袋が役場玄関前に届けられていました。贈り主さまはわかりませんが、年末にお届けいただいたあたたかい善意に感謝して、10日間ほど役場玄関ロビーに展示し、町民の皆

さんに披露した後、日野町社会福祉協議会を通じて福祉関係施設などに届けられました。善意の贈り主さま、ありがとうございます。ございました。

役場ロビーに展示した  
真心のお米



# 多発する架空請求にご用心!

昨年5月以降から、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」等と題したはがきが全国的に送付されています。連絡先は「法務省管轄支局 国民訴訟通達センター」や

「民事訴訟管理センター」と書かれており、「訴訟」、「裁判」、「差し押さえ」など不安を煽るような言葉が記載され、本人からの連絡を求める内容になっています。書かれている電話番号に連絡すると、弁護士の手続きと称して金銭の要求をされたりします。身に覚えのないはがきは無視してください。請求に応じる必要はありません。

はがき以外でも電話やメールなどをを使い、さまざまなる事由でお金をだまし取ろうとします

事例：『医療費の還付金があるのに、至急手続きをするようにと役場の担当職員を名乗る者から電話があり「手続きの期限は今日中だが、取引銀行はどこか」と聞かれたが、不審に思い電話をきった』

## ☆注意点

「お金(還付金)が戻ってくるので携帯電話を持ってATMへ行くように」と言われたら還付金詐欺です。

行政や金融機関の職員が還付金等の受け取りのためにATMの操作を行うように連絡することは絶対ありません。

事例：『SMS(ショートメッセージサービス)を用いて「有料動画の未納料金が発生しております。本日中にご連絡無き場合、法的手続きに移行致します」等と書かれたSMSが送られてきた』

## ☆注意点

「本日中に連絡がなければ法的手続きに移行します」というSMSは典型的な詐欺の手口です。絶対に連絡しないようにしましょう。

その他にも、「ギフト券を購入してその番号を連絡しろ」といった文言も典型的な詐欺の手口です。絶対に連絡しないようにしましょう。不審に思ったり不安を感じたときには、最寄りの警察や役場の消費生活相談窓口にご相談ください。

## ◆問い合わせ先◆

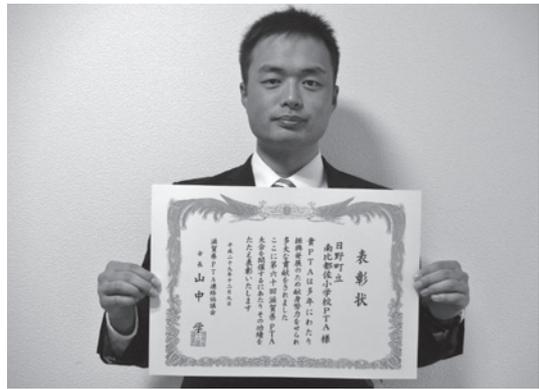
住民課 生活環境交通担当  
消費生活相談窓口

☎0748-5212500

滋賀県消費生活センター

☎0749-2306999

南比都佐小学校PTAの皆さんが表彰されました



滋賀県PTA連絡協議会主催の『第60回 滋賀県PTA大会』が開催され、南比都佐小学校PTAの皆さんが、平成29年度滋賀県PTA功労者表彰(団体の部)を受賞されました。

平成28年度の地域ふれあいDAYにおいて、役員が中心となり、「親子で一緒に作り上げる事業にしよう」と、親子の登下校、ニユースポーツ体験、地元長寿会協力のスライド上映などに取り組みましたことが評価されたものです。

皆さん、おめでとうございます。

しがぎん日野経友会さんから寄附をいただきました

このたび、町内企業17社で構成されているしがぎん日野経友会の皆さんから、子ども達に「本」に興味を持ってもらえるようにと、学級文庫をはじめとした図書を整備のために寄附をいただきました。この取り組みは、町内の小・中学校の読書環境の一層の充実に寄与するため、毎年行っていました。

今年度は日野小学校と西大路小学校、南比都佐小学校の図書整備のために活用させていただきます。

ありがとうございます。



く昔と今、街を巡る、時を巡るく  
日野ひなまつり紀行



華やかでほほえましい雛人形との出会い…大窪から村井、西大路にかけての商家や民家など約200か所以上で、美しく飾られたお雛さまや創作人形と出会えます。皆さんぜひお越しください。ゆったりとした時間が流れる日野のまちを散策してください。

なお、期間中は町中を散策される方が多くなりますので、お車をご利用の方は、徐行運転にご協力をお願いします。

問い合わせ先 ◆ 日野観光協会(日野まちかど感応館内) ☎0748-526577

とき ● 2月11日(日) ～ 3月11日(日)  
ところ ● 大窪から村井、西大路にかけての二帯

健康推進員になりませんか

皆さん「健康推進員」という名前はご存知ですか。

健康推進員には「私たちの健康は私たちの手で」をキャッチフレーズに、地域において自らが健康な生活の実践者となり、健康に関する情報の発信役として健康づくりを広める役割を担っていただいています。さらにたくさんの方に健康推進員として活躍していただけるよう、新しい健康推進員を募集します。活動していただくためには、平成30年度に健康推進員養成講座を受けていただきます。

この機会に合わせて自分自身の健康を見直してみませんか。

対象 健康づくりに関心のある方で、平成30年度 健康推進員養成講座(全講座 8回開催予定)を受け、講座終了後、地域において健康づくりのための活動をしていただける方(おおむね65歳位までの方)

申し込み方法 お住まいの地区の区長さんを通じて、保健センターにお申し込みください

締め切り 3月5日(月)まで

☆健康推進員の活動に興味を持たれた方、詳しいことを聞きたい方は、お問い合わせください。

◆ 問い合わせ先 ◆  
保健センター ☎0748-526574